（証券コード　1445）
2026年11月13日
（電子提供措置の開始日2026年11月５日）

株　主　各　位

岐阜県多治見市笠原町1223番地の14
株式会社ひかりホールディングス
代表取締役社長　　倉地　猛

第11期　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに「第11期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://h-holdings.jp

また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「ひかりホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「1445」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」の順に選択して、ご確認いただけます。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいまして、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただきご押印の上、2026年11月27日（金曜日）午後５時までに到着するように、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　　2026年11月30日（月曜日）　午前11時

2. 場　　所　　岐阜県多治見市笠原町1223番地の14
株式会社ひかりホールディングス　本社会議室
（末尾の「会場ご案内」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項　　第11期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）事業報告の内容報告の件

決議事項

第１号議案　　第11期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）計算書類承認の件

第２号議案　　取締役２名選任の件

第３号議案　　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にてご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにその旨と修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

１．会社の状況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度（2025年９月１日から2026年８月31日）における我が国経済は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかな回復基調で推移いたしました。景気の先行きにつきましては、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向などの景気を下押しするリスクに加え、金融資本市場の変動や2026年に生じた中東情勢の緊迫化に伴うナフサの供給不安・価格高騰（ナフサショック）等の影響に対しても引き続き注意する必要があり、依然として不透明な状況が続いております。

各種工事業を主体としております当社グループにおきましては、職人や施工管理人材の不足や資材価格・労務費・物流費などの上昇の要因も相俟って厳しい経営環境が続いてまいりました。しかしながら、当社グループの主要市場である建設業界においては、政府建設投資が堅調に推移し、企業業績の回復に伴い民間建設投資も持ち直しの動きがみられたほか、総合建築事業におきましても建築物の修繕時期到来に伴う旺盛な需要が堅調に推移いたしました。また、電気通信工事事業におきましても、生成AI普及等に伴うクラウドサービスやデータセンター需要の拡大が継続いたしました。このような状況下、当社グループにおきましては、グループ各社の強みを活かした受注活動の強化や原価管理・コストコントロールの徹底に加え、グループ事業会社間における資材調達の共同化や施工ノウハウの相互活用（グループシナジー効果）による全社的な業務効率化に努めてまいりました。今後におきましても、建築物の老朽化に伴う修繕・改修需要やDX投資に伴う高度な通信インフラ需要は底堅く推移するものと見込まれており、当社グループを取り巻く各主要市場のニーズは引き続き堅調に推移するものと推測されます。

このような市場環境・経営環境の中で、当期の業績は、売上高546,056千円（前期比83.9%増加）、営業利益279,314千円（同348.3%増加）、経常利益253,794千円（同547.1%増加）、当期純利益259,670千円（同574.3%増加）となりました。

なお、当社グループの連結業績は、売上高6,398,779千円（前期比18.4%増加）、営業利益94,321千円（同166.7%増加）、経常利益60,787千円（同524.5%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益14,940千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失37,338千円）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は、7,000千円（うちリース資産7,000千円）であります。主な投資の内容は、以下のとおりであります。

事業部門	用途	投資金額（千円）
本社	リース資産	7,000

③ 資金調達の状況

当事業年度におきまして、以下のとおり資金調達を実施いたしました。

調達先	区分	調達金額（千円）
株式会社福島銀行	長期借入金	50,000
株式会社きらぼし銀行	短期借入金	170,000

④ 事業譲渡等

当社は、2026年８月19日開催の取締役会において、当社の完全連結子会社であるエムエイトアイ株式会社の全株式を、同社代表取締役である松岡哲治氏が設立したトライマネジメント合同会社へ譲渡（マネジメント・バイアウト：MBO）することを決議し、10月22日開催の臨時株主総会において承認され、翌10月23日に株式譲渡契約を締結し、同日付で譲渡を完了いたしました。

ａ．株式譲渡の理由

経営資源の最適配分およびコア事業（タイル・建材・大規模修繕等）への集中を図るため。

ｂ．当該子会社の概要

・名称：エムエイトアイ株式会社
・事業内容：電気通信工事
・資本金：10,000千円
・当社との取引内容：経営指導に係る取引及び資金賃借取引

ｃ．譲渡先の概要

・名称：トライマネジメント合同会社
・所在地：岐阜県多治見市
・当社と譲渡先との間の関係：譲渡先を設立した松岡哲治氏は、当社取締役と譲渡対象子会社の代表取締役を兼任しておりました。なお、当社と譲渡先との間に資本関係及び取引関係について特記すべき事項はありません。

ｄ．譲渡実行日（効力発生日）

・2026年10月23日

ｅ．譲渡の内容および損益影響

・譲渡株式数：322株
・譲渡価格：500,001千円
・譲渡後の持分比率：0％
・売却損益：本件株式譲渡に伴い、2027年８月期の個別決算において、関係会社株式売却益約89,000千円を計上する見込みです。なお連結決算における売却損益については、現在精査中であります。

(2) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第８期 2023年８月期	第９期 2024年８月期	第10期 2025年８月期	第11期 2026年８月期 (当事業年度)
売上高	470,541 千円	354,925 千円	296,984 千円	546,056 千円
経常利益	186,189 千円	105,815 千円	39,217 千円	253,794 千円
当期純利益	186,189 千円	105.164 千円	38,511 千円	259,670 千円
１株当たり当期純利益	734.47 円	416.16 円	89.64 円	605.41 円
総資産	2,064,546 千円	2,045,192 千円	2,055,823 千円	2,140,237 千円
純資産	315,379 千円	418,603 千円	522,214 千円	778,985 千円
１株当たり純資産額	1,244.10 円	1,656.53 円	1,215.58 円	1,817.51 円

（注）１株当たり当期純利益は期中平均株式数により、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、いずれも自己株式を除いております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ひかり工芸	9,000 千円	100.0 %	タイル・石材加工販売事業
株式会社ケイズクラフト	3,000 千円	100.0 % (100.0)	タイル・石材加工販売事業
株式会社セラミックワン	10,000 千円	100.0 %	建築建材事業
エムエイトアイ株式会社	10,000 千円	100.0 %	電気通信工事事業
小林工業株式会社	20,000 千円	100.0 %	土木工事事業
株式会社CI'Sイノベーションズ	10,000 千円	100.0 %	コンサルティング事業
KIRYU株式会社	40,000 千円	100.0 %	総合改修工事事業

(注)エムエイトアイ株式会社は、９月１日をみなし連結除外日として連結対象から外れる予定です。

(4) 対処すべき課題

①連結子会社の業績管理について

当社グループの連結業績は、連結子会社の個別業績によって構成されるため、各連結子会社の業績管理は持株会社にとって最も重要な役割であると認識しております。当社の取締役は、各連結子会社の代表取締役あるいは業務責任を有する取締役で構成されております。そのため、当社取締役会では、各連結子会社の責任者が月次の業績を報告することで、当社が策定した事業計画と差異が生じていないか等、計画と実績の管理を行い、業績に重要な差異が生じる可能性がある場合には速やかに対策を講じることで、当社グループの業績向上を目指しております。

② 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

当社は、各連結子会社に対してより高い成長性を確保する観点から、「売上高」の増収を最重視しております。また、収益性向上のため「営業利益率」、生産性向上のため「人件費率」、財務健全性向上のため「純資産比率」及び「負債比率」を重要な指標として位置付け、バランスの取れた企業価値の継続的拡大を目指しております。なお、設備投資につきましては、グループ全体の「D.C.R（有利子負債／金融資産＋有形固定資産）×100」、「EBITDA比率（有利子負債／EBITDA（営業利益＋受取利息・配当金＋減価償却実施額））」等を併せて検討しております。

③　財務体質の健全化について

当社は、これまで事業・業容の拡大に際して、M&A資金を主として金融機関からの借入れによって賄ってきた事もあり、2026年８月期における連結自己資本比率5.8％、連結有利子負債比率73.3％となっております。そのため、景気の変動や金利動向に大きな影響を受ける財務構造となっており、企業間競争に耐えうるべく財務体質の改善が必要であると認識しております。今後の経営の安定化のためにも、利益の蓄積・多様な調達方法を活用した財務基盤の充実を図ってまいります。

（連結有利子負債比率＝連結有利子負債額／連結総資産×100）

④ 経営管理業務能力の向上について

当社は、連結子会社の経営管理業務を各連結子会社から受託し、当社グループのバックオフィスとしての機能を担っていることから、当社の経営管理業務の能力は、当社グループ全体の業務効率に影響を及ぼします。当社グループ全体の業務効率の維持・向上の実現のため、当社は、経営管理業務能力の更なる向上に努めております。

⑤ 優秀な人材の確保と基準の統一

当社は、優秀な人材を確保することが当社グループの持続的な成長に必要不可欠であると考えております。そのため、多様な働き方を実現する職場環境の改善、福利厚生の充実、人事考課制度の整備・運用及び採用活動の多様化に努め、人材の確保に力を入れております。採用においては優れた専門性のみならず、人間性・協調性を重視した人材の選考を心がけており、企業文化と経営理念の共有により、現場作業において基本となる「安心・安全」を注視した組織作りを大切にしております。また、当社グループの基準となる「コーポレート・スタンダード」を作成しており、各会社間での基準の統一を図ることに努めております。

⑥ M&A等について

当社は、当社グループの強化・拡充を目的として今後も積極的にM&A等を行い、グループ企業を増やしていく方針です。傘下企業が増加していく過程において、様々な業態の企業が増えていくことも予想され、的確な分類などポートフォリオの調整も重要性を増してまいります。そのため、これらに対応するための関連スキルの向上及び対応する人員体制の強化を課題としており、今後、企業規模の拡大を図る中で、適時人員体制の強化を実施してまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年８月31日現在）

グループ会社の統括事業

（タイル・石材加工販売事業、建築建材事業、電気通信工事事業、土木工事事業、総合改修工事事業）

(6) 主要な事業所等（2026年８月31日現在）

本　　社：岐阜県多治見市

関東支社：埼玉県さいたま市

(7) 従業員の状況（2026年８月31日現在）

従業員数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
10	+3	36.3	4.8

（注１）　従業員数は就業人員であります。

(8) 主な借入先（社債含む）の状況（2026年８月31日現在）

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社十六銀行	53,000 千円
株式会社商工組合中央金庫	147,241 千円
株式会社大垣共立銀行	57,118 千円
岐阜信用金庫	291,075 千円
株式会社日本政策金融公庫	162,083 千円
株式会社福島銀行	45,830 千円
株式会社きらぼし銀行	170,000 千円
エムエイトアイ株式会社	143,483 千円

２．株式の状況（2026年８月31日現在）

① 発行可能株式総数　　1,119,600株

① 発行済株式の総数　　428,600株（自己株式44,000株を除く。）

③ 株主数　　56名

④ 大株主

株　　主　　名	持　　株　　数	持　　株　　比　　率
倉地　猛	174,800 株	40.78 %
倉地　朝子	77,300 株	17.04 %
倉地　太	64,600 株	15.07 %
名古屋中小企業投資育成株式会社	19,200 株	4.48 %
倉地　晴幸	15,000 株	3.50 %
石原　真理子	13,400 株	3.13 %
株式会社オルスタンダード	6,500 株	1.52 %
石原　千雅	5,200 株	1.21 %
株式会社紀井大理石	4,200 株	0.98 %
岩田　修一	3,200 株	0.75 %

（注１）　当社は自己株式を44,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
（注２）　持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	第３回 新株予約権	第４回 新株予約権	第６回 新株予約権
新株予約権の数	190個	60個	150個
保有人数 当社取締役（社外役員を除く） 当社監査役（社外役員を除く）　当社社外監査役	－ － １名	１名 － －	２名 １名 －
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 19,000株	当社普通株式 6,000株	当社普通株式 15,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	１株につき 368円	１株につき 2,400円	同左
新株予約権の行使期間	自2018年１月１日 至2027年12月31日	自2019年４月19日 至2027年12月31日	自2022年８月11日 至2027年12月31日
新株予約権の行使の条件	（注１）	（注１）	（注１）
新株予約権の取得事由	（注２）	（注２）	（注２）

（注１）① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

④ 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

⑤ 新株予約権者は、行使期間において次に掲げる各事由が生じた場合には、残存する全ての本新株予約権を行使することができない。

(a) 行使価額未満の価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第３項及び同法第200条第２項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）。

(b) 行使価額未満の価格を対価とする当社普通株式の売買その他の取引が行われた場合（た１だし、当該取引時点における当社普通株式の価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。

(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、各事業年度末日を基準日としてDCF法等の方法により評価された株式評価額が行使価額未満となった場合。

(d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合において、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が行使価額未満となった場合。

（注２）① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認がなされた場合は、当社は当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

② 新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規程により本新株予約権の行使ができなくなった場合には、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

（２）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（３）その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	倉地　　猛	株式会社ひかり工芸　代表取締役 株式会社ケイズクラフト　代表取締役 エムエイトアイ株式会社　取締役 株式会社セラミックワン　代表取締役 小林工業株式会社　取締役 株式会社CI'Sイノベーションズ　取締役 KIRYU株式会社　取締役
取締役	倉地　　太	タイル・石材加工販売本部統括 株式会社ひかり工芸　専務取締役 株式会社ケイズクラフト　専務取締役
取締役	立川　征吾	経営管理本部長 関東支社長 株式会社CI'Sイノベーションズ　代表取締役 KIRYU株式会社　取締役 株式会社セラミックワン　取締役
取締役	青柳　和敏	建設工事本部統括 KIRYU株式会社　代表取締役 株式会社セラミックワン　取締役
監査役（常勤）	山田　達也	ー
監査役	岩田　修一	岩田法律事務所所長 株式会社アイビスホールディングス　取締役・監査等委員
監査役	竹尾　卓朗	竹尾公認会計士事務所　所長 CTS監査法人　代表社員 株式会社TNSアセットマネジメント　取締役 株式会社あさくま　社外監査役

（注１）松岡哲治氏および古林計行氏は、2026年８月31日付で取締役を辞任いたしました。
（注２）監査役岩田修一氏及び竹尾卓朗氏は、社外監査役であります。
（注３）常勤監査役山田達也氏及び監査役竹尾卓朗氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役山田達也氏は、当社の経理課長として長年勤務しており、経理の実務経験を有しております。
・監査役竹尾卓朗氏は、公認会計士の資格を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査役との間で、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

(3) 補償契約の内容の概要

監査役山田達也氏、岩田修一氏および竹尾卓朗氏は、当社と会社法第430条の２第１項に規定する補償契約を締結しており、同項第１号の費用および同項第２号の損失を法令の定める範囲内に

おいて当社が補償することとしております。

(4)取締役及び監査役の報酬等

区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	92,880 (2,000)	92,880 (2,000)	－ (－)	－ (－)	6 (１)
監査役 （うち社外監査役）	9,240 (5,040)	9,240 (5,040)	－ (－)	－ (－)	3 (２)
合計 （うち社外役員）	102,120 (7,040)	102,120 (7,040)	－ (－)	－ (－)	9 (３)

（注１）　取締役の金銭報酬の額は、2023年11月29日開催の第８期定時株主総会において、年額200百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、５名であります。

（注２）　監査役の金銭報酬の額は、2021年４月22日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、３名であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外監査役岩田修一氏は、岩田法律事務所の所長及び株式会社アイビスホールディングスの取締役監査等委員であります。岩田法律事務所及び株式会社アイビスホールディングスと当社との間に特別な関係はありません。

・社外監査役竹尾卓朗氏は、竹尾公認会計士事務所の所長、ＣＴＳ監査法人の代表社員、株式会社ＴＮＳアセットマネジメントの取締役及び株式会社あさくまの社外監査役であります。竹尾公認会計士事務所、ＣＴＳ監査法人、株式会社ＴＮＳアセットマネジメント及び株式会社あさくまと当社との間に特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役　古林　計行	当事業年度に開催された取締役会17回中就任前５回を除く、12回のすべてに出席いたしました。 長年の建築業界における経営者およびアドバイザーとしての経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
社外監査役　岩田　修一	当事業年度に開催された取締役会17回中16回に、また、監査役会13回のすべてに出席いたしました。 弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役　竹尾　卓朗	当事業年度に開催された取締役会17回中16回に、また、監査役会13回のすべてに出席いたしました。 公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

５．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定概要

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制およびその運用状況についての概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a)リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス担当役員は、リスク・コンプライアンス委員会を組織し、企業の倫理方針、法令等遵守の基本方針および遵守基準（コンプライアンス規程）を策定し、これに基づき取締役及び使用人が法令・定款及び当会社の従業規則等を遵守した行動をとるための行動規範を定める。

b)内部通報制度

取締役及び使用人の職務執行について、法令上疑義のある事実を知った者は、その役職を問わず公益通報者保護に従い、リスク・コンプライアンス室に直接通報を行う。リスク・コンプライアンス委員会は、内部通報制度の存在の周知に努める。

c)内部監査

リスク・コンプライアンス室は業務執行部門から独立し、各事業会社の内部監査等を行い、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。

② 取締役の職務執行についての運用状況

a)コンプライアンスに対する取り組み

リスク・コンプライアンス委員会を年４回、コンプラアインス分科会を毎月開催し、コンプライアンスの意識向上のため、役員・使用人に対する定期的な研修を実施いたしました。

b)職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

毎月１回経営幹部の参加する経営会議を開催し、迅速な意思決定及び効率的な業務執行に努めました。

貸　借　対　照　表

(2026年８月31日現在)

（単位：千円）

科　　目	金　額	科　　目	金　額
（資　産　の　部）		（負　債　の　部）	
流動資産	**262,446**	**流動負債**	**723,138**
現金及び預金	129,509	短期借入金	313,483
関係会社短期貸付金	82,329	１年内償還予定の社債	25,500
未収入金	49,037	１年内返済予定の長期借入金	103,020
その他	1,576	未払金	256,986
貸倒引当金	△6	未払費用	10,420
固定資産	**1,877,790**	未払法人税等	587
有形固定資産	33,862	未払消費税等	3,886
建物	18,916	リース債務	1,892
建物附属設備	652	賞与引当金	1,641
構築物	2,342	その他	5,720
車両運搬具	234	**固定負債**	**638,114**
工具、器具及び備品	221	社債	27,500
リース資産	11,495	長期借入金	600,327
無形固定資産	**145**	長期未払金	660
ソフトウェア	145	リース債務	9,626
投資その他の資産	**1,843,782**		
関係会社株式	1,842,819	**負　債　合　計**	1,361,252
繰延税金資産	659	**株主資本**	**778,985**
その他	304	資本金	95,928
		資本剰余金	226,695
		資本準備金	64,728
		その他資本剰余金	161,967
		利益剰余金	536,526
		その他利益剰余金	536,526
		繰越利益剰余金	536,526
		自己株式	△80,165
		純　資　産　合　計	**778,985**
資　産　合　計	**2,140,237**	**負債・純資産合計**	**2,140,237**

損　益　計　算　書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		546,056
売上総利益		546,056
販売費及び一般管理費		266,741
営業利益		279,314
営業外収益		
受取利息	947	
配当金	1	
雑収入	16	965
営業外費用		
支払利息	26,028	
社債利息	458	26,486
経常利益		253,794
特別利益		
固定資産売却益	1,080	1,080
税引前当期純利益		254,874
法人税、住民税及び事業税	△4,744	
法人税等調整額	△51	△4,796
当期純利益		259,670

株主資本等変動計算書

（ 2025年９月１日から
2026年８月31日まで ）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	95,928	64,728	161,967	226,695	276,856	276,856
当期変動額						
当期純利益					259,670	259,670
新株の発行	－	－		－		
自己株式の取得						
株株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	259,670	259,670
当期末残高	95,928	64,728	161,967	226,695	536,526	536,526

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△77,265	522,214	522,214
当期変動額			
当期純利益		259,670	259,670
新株の発行		－	－
自己株式の取得	△2,900	△2,900	-2,900
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	－
当期変動額合計	△2,900	256,770	256,770
当期末残高	△80,165	778,985	778,985

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式：移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を含む）及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建　　物	22年
建物附属設備	９～18年
構築物	10年
工具、器具及び備品	３～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度分に見合う分を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　16,828千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	124,983千円
短期金銭債務	390,908千円

３．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	269,280千円
受取配当金	276,776千円
営業取引以外の取引高	
受取利息	823千円
支払利息	6,458千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	472,600株

(2) 当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	44,000株

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当事業年度末における新株予約権に関する事項

第３回新株予約権

目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	19,000株
新株予約権の残高	190個

第４回新株予約権

目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	6,000株
新株予約権の残高	60個

第６回新株予約権

目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	15,000株
新株予約権の残高	150個

５．税効果会計関係に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金等であります。

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

（金融商品に対する取組方針）

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

（金融商品の内容及びそのリスク）

営業債権である未収入金等は、そのほとんどが関係会社に対するものであります。

営業債務である未払金等は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。

（金融商品に係るリスク管理体制）

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である未収入金等は、そのほとんどが関係会社に対するものであり、担当者が所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

未払金等については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（金融商品の時価等に関する事項についての補足説明）

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（金融商品の時価等に関する事項についての補足説明）

(2) 金融商品の状況に関する事項

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)関係会社短期貸付金	82,329	82,329	－
資産計	82,329	82,329	－
(1)短期借入金	313,483	313,483	－
(2)社債（１年内償還予定を含む）	53,000	51,797	△1,202
(3)長期借入金（１年内返済予定を含む）	703,347	687,863	△15,483
(4)リース債務（１年内返済予定を含む）	11,519	11,362	△156
負債計	1,081,350	1,064,507	△16,842

（注１）　金融商品の時価の算定方法

資産

（１）関係会社短期貸付金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

（１）関係会社短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（２）社債（１年内償還予定を含む）、（３）長期借入金（１年内返済予定を含む）、（４）リース債務（同）

元利金の合計額を新規に同様の社債発行、借入又はリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）非上場株式（貸借対照表計上額1,842,819千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

７．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	事業の内容又は職業	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社ひかり工芸	所有 直接100.0	タイル・石材加工販売事業	経営指導料	26,880	未収入金	2,789
				利息の支払	397	未払金	10
				資金の返済	42,760	短期借入金	－
	株式会社ケイズクラフト	所有 間接100.0	タイル・石材加工販売事業	経営指導料	14,880	未収入金	1,619
				利息の支払	684	未払金	－
				資金の借入 資金の返済	8,000 74,077	短期借入金	－
	株式会社セラミックワン	所有 直接100.0	建築建材事業	経営指導料 利息の受取 受取配当金	69,840 813 8,523	未収入金	23,261
				資金の回収	－	短期貸付金	81,329
				債務保証(注３)	27,352	－	
	エムエイトアイ株式会社	所有 直接100.0	電気通信工事事業	経営指導料 受取配当金	66,000 258,254	未収入金	6,380
				利息の支払	3,827	未払金	247,414
				資金の返済	1,200	短期借入金	143,483
	小林工業株式会社	所有 直接100.0	土木工事事業	経営指導料 受取配当金	18,000 4,999	未収入金	1,694
				利息の支払	171	未払金	－
				資金の借入 資金の返済	30,000 30,000	短期借入金	－
	株式会社CI'Sイノベーションズ	所有 直接100.0	コンサルティング事業	利息の受取	10	未収入金	68
				資金の回収	－	短期貸付金	1,000
	KIRYU株式会社	所有 直接 100.0	総合改修工事業	経営指導料 受取配当金	73,680 4,999	未収入金	6,842
				利息の支払	1,348	未払金	－
				資金の借入 資金の返済	20,000 151,619	短期借入金	－
				－		債務保証(注３)	170,000

（注１）記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

（注２）取引条件については、一般の取引先と同等の条件によっております。

（注３）債務保証については、金融機関からの借入に対して債務保証を行っており、取引金額には、債務保証の期末残高を記載しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等

該当事項はありません。

８．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,817円51銭
１株当たり当期純利益	605円41銭

９．重要な後発事象に関する注記

当社は、2026年８月19日開催の取締役会において、当社の完全連結子会社であるエムエイトアイ株式会社の全株式を、同社代表取締役である松岡哲治氏が設立したトライマネジメント合同会社へ譲渡（マネジメント・バイアウト：MBO）することを決議し、10月22日開催の臨時株主総会において承認され、翌10月23日に株式譲渡契約を締結し、同日付で譲渡を完了いたしました。

（１）株式譲渡の理由

経営資源の最適配分およびコア事業（タイル・建材・大規模修繕等）への集中を図るため。

（２）当該子会社の概要

・名称：エムエイトアイ株式会社
・事業内容：電気通信工事
・資本金：10,000千円
・当社との取引内容：経営指導に係る取引及び資金賃借取引

（３）譲渡先の概要

・名称：トライマネジメント合同会社
・所在地：岐阜県多治見市
・当社と譲渡先との間の関係：譲渡先を設立した松岡哲治氏は、当社取締役と譲渡対象子会社の代表取締役を兼任しておりました。なお、当社と譲渡先との間に資本関係及び取引関係について特記すべき事項はありません。

（４）譲渡実行日（効力発生日）

・2026年10月23日

（５）譲渡の内容及び損益影響

・譲渡株式数：322株
・譲渡価格：500,001千円
・譲渡後の持分比率：0％
・売却損益：本件株式譲渡に伴い、2027年８月期の個別決算において、関係会社株式売却益約89,000千円を計上する見込みです。なお連結決算における売却損益については、現在精査中であります。

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年９月１日から2026年８月31日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年10月30日

株式会社ひかりホールディングス　監査役会

常勤監査役　　山田　達也　　㊞

社外監査役　　岩田　修一　　㊞

社外監査役　　竹尾　卓朗　　㊞

以　上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

１．議決権の代理行使の勧誘者

株式会社ひかりホールディングス
代表取締役社長　倉地　猛

２．議案及び参考事項

第１号議案　　第11期(2025年９月１日から2026年８月31日まで)計算書類承認の件

当社は、会社法438条第２項の規定に基づき、当社第11期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容は、添付書類13頁から20頁までに記載のとおりであります。

なお、当社取締役会は、計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第２号議案　　取締役２名選任の件

2026年８月31日をもって取締役松岡哲治氏および古林計行氏の２名が辞任いたしました。つきましては、当社の経営体制の強化をはかるため、社外取締役１名を含む取締役２名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
水野　宏明 （1974年２月３日生）	1996年４月 2004年７月 2006年11月 2014年６月 2021年５月 2023年７月 2025年９月	株式会社みのマツヤデンキ入社 有限会社オゼキ電機入社 株式会社テレサス入社 株式会社トライ（現エムエイトアイ株式会社）入社 同社　取締役就任 当社　執行役員就任 小林工業株式会社　取締役就任 同社　代表取締役就任（現任）	――
松浦　道生 （1980年11月５日生）	2003年４月 2004年３月 2006年４月 2007年12月 2015年10月 2016年６月 2021年４月 2022年４月 2024年５月 2024年８月 2025年４月	株式会社テレウエイヴ（現株式会社アイフラッグ）入社 特定非営利活動法人ベンチャー通信（現イシン株式会社）入社 同社　取締役就任 同社　常務取締役就任 ＧＭＯベンチャー通信スタートアップ支援株式会社　取締役就任 Ishin Global Fund I Limited Director就任 Ishin SG Pte.Ltd. Director就任 Ishin Global Fund I Limited 日本における代表者就任（非常勤として現任） ANOTHERTEAM株式会社(現アナザーチーム㈱) 設立代表取締役就任（現任） マツウラ合同会社設立　代表社員就任（現任） 株式会社富士山マガジンサービス　社外取締役就任（現任）	――

【社外取締役候補者とした理由】

松浦道生氏を社外取締役候補者とした理由は、イシン株式会社の創業メンバーとして参画され、また現在においてもアナザーチーム株式会社の代表取締役として経営に携われており、豊富な経験と経営者としての高い見識を有しております。当社の経営陣から独立した客観的な立場から、これまでの実績に裏打ちされた適切な助言をいただくなど、取締役会の意思決定機能および監督機能の一層の強化を図るため、同氏を候補者といたしました。

（注１）松浦道生氏は、新任の社外取締役候補者であります。

（注２）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

（注３）松浦道生氏の社外取締役選任が承認可決された場合は、当社は松浦道生氏との間で会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

第３号議案　　監査役１名選任の件

監査役１名は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 （生　年　月　日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1	山田　達也 （1968年６月１日生）	1987年４月	株式会社イトーヨーカドー　入社	―
		1988年９月	ＫＹＢ株式会社　入社	
		1997年３月	エリエールテクセル株式会社　入社	
		2000年10月	株式会社八紘　入社	
		2004年６月	株式会社名古屋モザイク工業　入社	
		2015年９月	当社　入社	
		2022年11月	当社　監査役就任（現任）	

（注１）候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

株主総会会場ご案内図

【会　場】株式会社ひかりホールディングス　本社会議室

【住　所】岐阜県多治見市笠原町1223番地の14

【日　時】2026年11月30日（月曜日）　午前11時

【電　話】0572-56-1212

【交　通】＜公共交通機関でお越しの方＞

●名古屋からは、名古屋駅中央線下り、多治見、中津川行き（高蔵寺止まりは不可）、 多治見駅下車

●多治見駅からは、多治見駅東鉄バス、東草口行きに乗り上原バス停下車（約30分の乗車）、徒歩3分

●お車でお越しの場合、多治見駅から約20分です。

【駐車場】有り

株主総会会場（株式会社ひかりホールディングス本社）地図

